

株主各位

証券コード 5911

2020年6月25日

東京都港区芝浦四丁目4番44号

株式会社横河ブリッジホールディングス

代表取締役社長 高田 和彦

## 第156回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第156回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

**報告事項** 1. 第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

2. 第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

（期末配当金は1株につき20円と決定いたしました。）

**第2号議案** 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に藤井久司、高田和彦、高木清次、宮本英典、小林 明、北田幹直、亀井泰憲の7氏が再選され、栗原一也、黒本和憲の2氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、北田幹直、亀井泰憲、黒本和憲の3氏は、社外取締役であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に志々目昌史氏が再選され、大島輝彦、吉川智三の2氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、大島輝彦氏は本総会終結の時をもって監査役を辞任された荒渡 薫氏の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めに従い、前任者の残任期間となります。

なお、志々目昌史、吉川智三の2氏は、社外監査役であります。

### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に支給する基本報酬額を年額350百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と改めて定めると共に、取締役（社外取締役を除く）に支給する単年度の全社業績達成度に連動する年次賞与の額を年額135百万円以内と新たに決めました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものいたします。

以 上

本総会終了後開催いたしました取締役会において、次のとおり代表取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代 表 取 締 役 会 長 藤 井 久 司 (新任)

代 表 取 締 役 社 長 高 田 和 彦 (新任)

また、同じく監査役会において、廣川亮吾、大島輝彦の2氏が常勤監査役に選定され、それぞれ就任いたしました。